

# 砺波市下水道事業経営戦略

令和2年度～令和11年度



令和2年3月

砺波市建設水道部上下水道課

## 砺波市下水道事業経営戦略

団 体 名 : 砺波市

事 業 名 : 下水道事業

策 定 日 : 令和 2 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 2 年度 ~ 令和 11 年度

### 1. 事業概要

#### (1) 事業の現況

##### ① 施設

#### ○公共下水道事業・特定環境保全公共下水道事業

供用開始年度	平成3年度	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	令和2年4月1日 一部適用
処理区域内人口密度	27.0人/ha	流域下水道等への 接続の有無	小矢部川流域下水道
処理区数	1区域 小矢部川処理区		
処理場数	1箇所 小矢部川流域下水道二上浄化センター		
広域化・共同化・最適化 実施状況	小矢部川流域下水道 (供用開始) H3 旧砺波市 H4 旧庄川町		

#### ○農業集落排水事業

供用開始年度	昭和63年度	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	令和2年4月1日 一部適用
処理区域内人口密度	23.6人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
処理区数	4区域 般若、東般若、栴檀野、雄神		
処理場数	4箇所 般若、東般若、栴檀野、雄神		

#### ○特定地域生活排水処理事業・個別排水処理施設整備事業

供用開始年度	平成10年度	法適(全部適用・一部適用) 非適の区分	令和2年4月1日 一部適用
処理区域内人口密度	3.7人/ha	流域下水道等への 接続の有無	無
浄化槽設置数	157基		

② 使用料

一般家庭用使用料体系の概要・考え方	10㎡まで 1,650円 11㎡から50㎡まで 1㎡につき165円 51㎡以上 1㎡につき176円						
業務用使用料体系の概要・考え方	公衆浴場 10㎡まで 1,650円 11㎡以上 1㎡につき55円						
条例上の使用料 (20㎡あたり)	平成28年度	3,240	円	実質的な使用料*3 (20㎡あたり) ※料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20㎡を乗じたもの	平成28年度	3,467	円
	平成29年度	3,240	円		平成29年度	3,469	円
	平成30年度	3,240	円		平成30年度	3,466	円

③ 組織

職員数	8名(損益勘定所属職員8名、資本勘定所属職員0名) (平成30年度地方公営企業決算状況調査報告値、育児休業職員を含む)
事業運営組織	上下水道課長1名、経営管理係3名、下水道建設係5名 (平成24年度に上水道課、下水道課を上下水道課に統合)

(2) 民間活力の活用等

民間活用の状況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	施設維持管理、水質分析業務、排水設備検査業務等を民間委託
	イ 指定管理者制度	該当なし
	ウ PPP・PFI	該当なし
資産活用の状況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等)	該当なし
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等)	該当なし

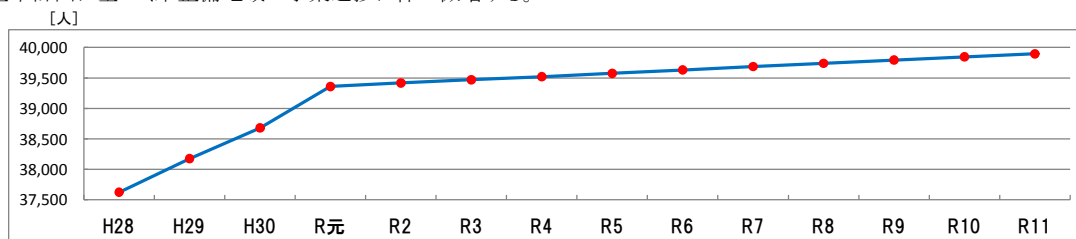
(3) 経営比較分析表を活用した現状分析

平成26年度～平成30年度の決算状況(決算統計)に基づいて作成した経営比較分析表を7～11ページ(別紙1-1～1-5)に示す。

## 2. 将来の事業環境

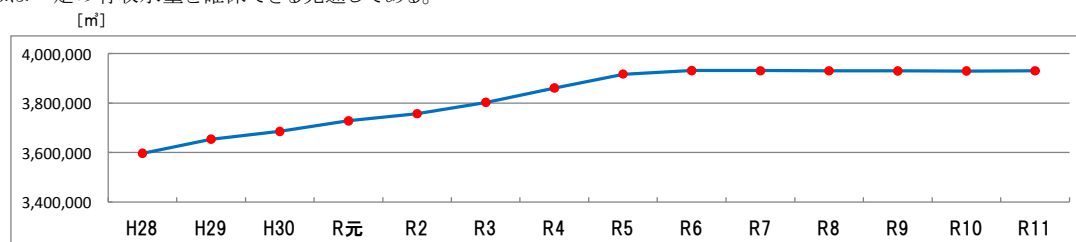
### (1) 処理区域内人口の予測

処理区域内人口は、砺波市人口ビジョン(平成27年)による推計を基に算出しており、人口減少の影響を受けるが、下水道整備基本計画に基づく未整備地域の事業進捗に伴い微増する。



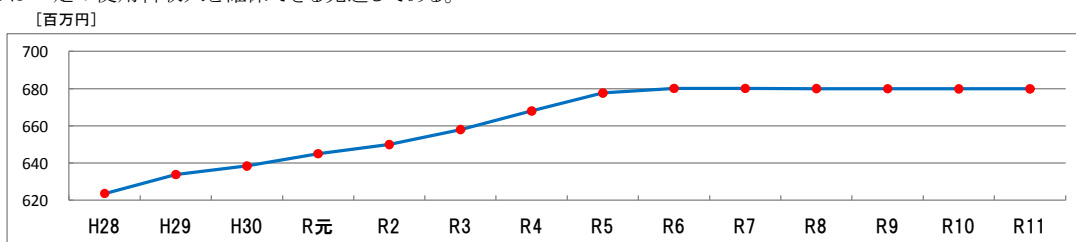
### (2) 有収水量の予測

有収水量予測は、生活用、業務・営業用の用途別に各々推計し、合算して設定した。社会情勢の大きな変化により、今後さらに人口減少や空き家の増加が見込まれるが、未整備地域の事業進捗、水洗化率の向上でほぼ一定の有収水量を確保できる見通しである。



### (3) 使用料収入の見通し

使用料は、有収水量に使用料単価(近年実績値)173円/m³を乗じて決定した。社会情勢の大きな変化により、今後さらに人口減少や空き家の増加が見込まれるが、未整備地域の事業進捗、水洗化率の向上でほぼ一定の使用料収入を確保できる見通しである。



### (4) 施設の見通し

#### 公共下水道

公共下水道整備については、昭和59年度に市街地において着手し、平成3年度に供用開始して順次供用区域を拡大してきた。農村部は、平成5年度から特定環境保全公共下水道事業により整備を進め、平成27年度からは、北部地域の下水道枝線管渠工事を進めている。なお、今後の施設の見通しについては、将来への過度の財政負担とならないよう計画的に整備を行う。

#### 農村下水道

農村下水道整備については、農業集落排水処理施設による集合処理で整備した地区(般若・東般若・梅檀野・雄神)と、市設置型の合併処理浄化槽による個別処理で整備した地区に分かれている。農業集落排水事業は、昭和57年度に着手し、昭和63年度に供用を開始した。梅檀山地区等は、特定地域生活排水処理事業及び個別排水処理施設整備事業により、平成10年度から平成18年度までに合併処理浄化槽を165基設置した。なお、今後の施設の見通しについては、施設の更新に多額の費用が必要となることから、早期に小矢部川流域下水道へ接続することや、合併処理浄化槽についても計画的に更新する必要がある。

#### 雨水施設

雨水施設整備については、近年頻発する集中豪雨、台風等により出町市街地浸水被害の軽減が課題となっている。平成27年度に砺波公共下水道事業計画の見直しを行い、平成30年度に豊町公園調整池、令和元年度に三島町公園調整池を整備した。今後においても、計画に基づき、市街地浸水(雨水)対策事業を進める必要がある。

### (5) 組織の見通し

施設維持管理等の民間委託等により特定環境保全公共下水道事業の職員1人あたりの処理区域内人口は、6,489人(平成29年度)で、類似団体の平均値3,074人と比較して、適正な人員で効率的に業務にあたっているといえる。(特定環境保全公共下水道事業以外の事業の職員数は類似団体と概ね同水準)

今後は、施設維持管理のための計画的な点検、調査及び修繕が必要なことや、令和2年度から公営企業会計へ移行することに伴い、出納事務や固定資産管理事務などの専門的な業務が増えることにより、職員1人あたりの業務負担が大きくなることから、効率的な組織及び職員配置の検討が必要となる。

### 3. 経営の基本方針

下水道事業として健全で持続可能な経営を行うため、次の基本方針を定め、その基本方針に基づく取組内容を設定する。

#### 【基本方針】

- 1 衛生的で快適な下水道サービスの提供
- 2 健全で持続可能な事業経営
- 3 官民連携と組織力の向上

#### 【取組内容】

##### 1 汚水処理施設の計画的整備

下水道未整備地域は、公共下水道による整備が望ましいが、社会情勢の大きな変化により、今後さらに人口減少や空き家の増加が見込まれ、将来の経営状況や整備期間の長期化を考慮すると、全て公共下水道による整備を行うことは困難と考えられるため、下水道整備基本計画を見直し、合併処理浄化槽を含めた汚水処理となるよう整備を進める。

##### 2 水洗化率の向上

下水道事業の安定経営を図るには、整備した下水道に早期に接続し有収水量を増加させる必要があることから、これまでの市広報やホームページでのPRに加え、未接続世帯等へ直接案内を送付することなどにより、下水道への早期接続推進を図る。

##### 3 使用料水準の検証

経費回収率を向上させるため、将来的な経営状況を見据え、適切な使用料水準となっているか検証する。  
「下水道使用料算定の基本的考え方2016年度版(公益社団法人日本下水道協会発行)」において、資産維持費を使用料対象経費に含めることが示された。今後の改築・更新に向けては、ストックマネジメント計画に基づく長期的な改築・更新需要の把握とともに、資産維持費の適正な割合や考え方を整理し、改めて使用料収入全体の適正水準を検討する。

##### 4 適切な施設維持管理

機械・電気設備は、更新時期を迎えている設備もあるが、適切な維持管理により長寿命化を図ることや、管理については、民間活用を検討する。

また、今後の処理場の在り方については、維持管理費や更新に係る費用が多額であることから、早期に小矢部川流域下水道へ接続する必要がある。

##### 5 人材育成への取組

職員の資質向上を図るため、積極的に講習会や研修等へ参加する。また、それから得た技術、知識を組織として共有し、技術の継承と人材の育成を目指す。

### 4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：12、13ページ(別紙2-1、2-2)のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

#### ① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	将来的に健全で持続可能な事業経営が図られるよう、整備効率や費用対効果を踏まえ、未整備地域が早期に適切な汚水処理となるよう事業を推進するとともに、下水道供用開始後は、水洗化率の向上に努め安定した使用料収入を確保する。
-----	---

○国では「都道府県構想策定マニュアル」に基づき、汚水処理が可能な手法を検討し、早期に整備を進めることを求めている。また、「富山県全県域下水道ビジョン2018」において、汚水処理人口普及率目標を99%としていることから、公共下水道整備のほか合併処理浄化槽による整備により汚水処理人口普及率を向上させる。

○12ページ(別紙2-2「投資・財政計画(資本的収支計画)」)に基づき、投資の平準化を図る。

#### 【目標】

- 1 汚水処理人口普及率の向上 (市の人口に対する汚水処理施設を利用することができる人口の割合)  
平成30年度末：89.6% ⇒ 令和11年度末：99.0%
- 2 水洗化率の向上 (下水道整備区域内で下水道に接続して汚水処理されている割合)  
平成30年度末：89.6% ⇒ 令和11年度末：95.0%

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	使用料収入を基本として、企業債借入の適正管理及び一般会計からの適正な補助金規模を確保することで、経営基盤の強化を図る。
-----	---

- 収益的支出の財源については、使用料収入及び一般会計補助金を見込む。
- 資本的支出の財源については、国庫補助金、受益者負(分)担金及び企業債を見込む。また、企業債償還期間は最長30年とし、耐用年数より短期の償還とする。このため資本費平準化債を借入することで、減価償却費と企業債償還額のバランスを適正に保つ。なお、企業債償還に充当する財源として一般会計補助金を充当する。
- 一般会計補助金は、公営企業の原則である独立採算制の考えに基づく地方公営企業操出基準による基準内繰入とし、その適正規模について市財政課と調整を図る。

**【目標】**

- 1 単年度黒字を維持** 建設投資、維持管理費及び企業債償還金等を抑制し、単年度黒字を維持する。
- 2 使用料収入の確保** 水洗化率の向上を図り、使用料収入を確保する。
- 3 企業債借入額の抑制** 経営の健全性を維持するため、10年以内に企業債借入額を年間5億円以内に抑える。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 企業債元金償還金は、令和7年度にピークを迎えるが、その後は過去に借入した企業債の償還が順次終了するため、令和12年度に10億円を下回る見込みである。また、企業債は、世代間の負担の公平性や財政運営の健全性を確保するための合理的な財源であるが、将来を担う世代に過大な負担とならないよう、低い利率で計画的に借入れを行い、企業債残高の削減に努める。
- 小矢部川流域下水道維持管理負担金は、令和元年度現在、流入水量1㎡あたり55円を負担しており、近年の流入水量は横ばい傾向であるが、将来的に労務費や資材費等が上昇し、単価見直しによる負担金の増額が見込まれる。

(3) 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

① 今後の投資についての考え方・検討状況

広域化・共同化・最適化に関する事項	農業集落排水施設においては当面は、最適整備構想により維持管理を行い、将来的には、小矢部川流域下水道への接続を検討し、処理場を廃止する。
投資の平準化に関する事項	既存の公共下水道施設については、平成30年度に策定したストックマネジメント計画に基づき、計画的かつ平準化を図りながら施設を更新する。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	専門的な調査や設計等、民間を活用した方がより効率的である業務について活用を検討する。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	投資・財政計画では、当面は現行の使用料体系により経営を維持することができる。ただし、汚水処理に要する費用は、利用者からの使用料で賄う原則から、将来的には必要に応じて見直しを検討する。
資産活用による収入増加の取組について	資金については、日々の運転資金に備えるため、当面は流動性預金に保管し、資金需給を上回る余裕資金があれば、定期預金等で運用し、利息収入の確保に努める。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	現在の外部委託状況は、処理場やポンプ施設の維持管理のほか水質試験など、一部の業務委託のみであるが、他に民間活力導入の可能性がないか検討し、より効率的な下水道事業の経営を目指す。
職員給与費に関する事項	砺波市職員の給与に関する条例に基づき、適切な給与管理に努める。
動力費に関する事項	ポンプ施設等の更新に合わせ、省エネルギー型の機種を選定し、経費節減に努める。
修繕費に関する事項	日常の点検や各種調査により、施設の状態を見極め、劣化が進んだ施設については、適切な時期に修繕を行う。また、異物詰まり等でマンホールポンプにかかる修繕費が増加しないよう、使用者に適切な利用を呼びかける。
委託費に関する事項	近年、労務費(人件費)が上昇しているが、施設保守点検業務の内容等の見直しを行い、経費節減に努める。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> <li>○経営戦略の各施策を着実に実施するため、PDCAサイクルに基づいたフォローアップによって、計画の策定、事業の推進、達成状況の確認、改善の検討を行う。</li> <li>○計画期間は令和2年度～令和11年度の10年間とし、毎年度末に事業の進捗状況や計画に対する達成状況等の確認を行う。また、計画期間を前期5年、後期5年に分類し、前期5年目の令和6年度にフォローアップ及び必要に応じて見直しを行い、計画期間が終了する令和11年度に経営戦略の更新を行う。</li> </ul>
---------------------	--

別紙 1 - 1

経営比較分析表（平成30年度決算）

グラフ凡例

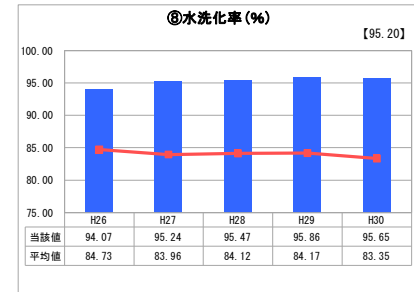
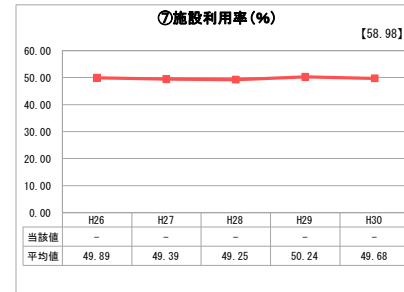
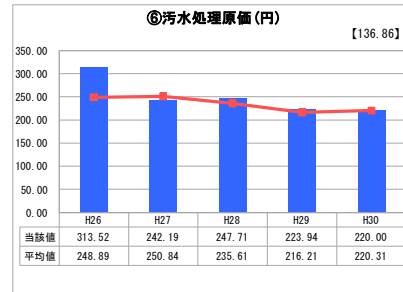
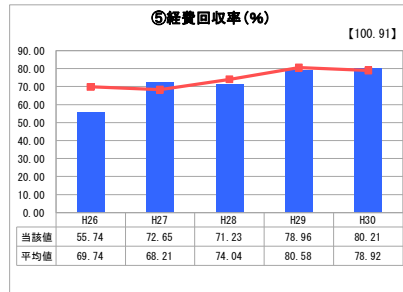
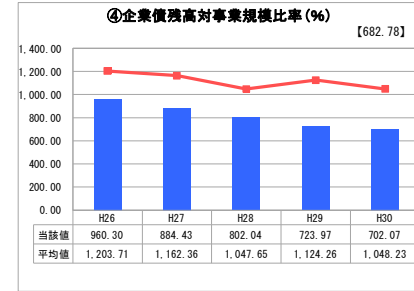
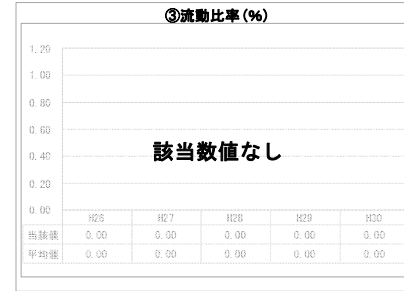
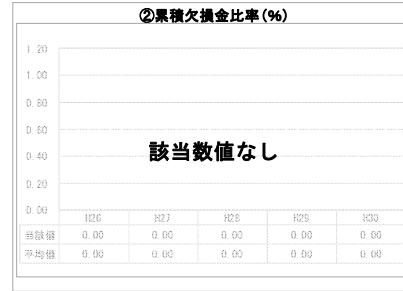
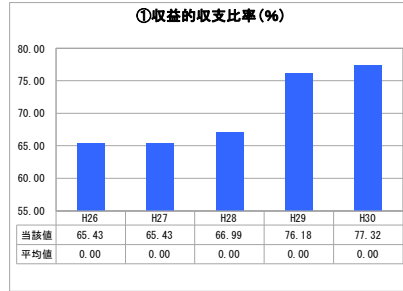
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	平成30年度全国平均

富山県 砺波市

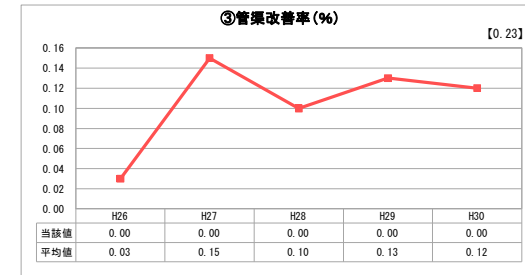
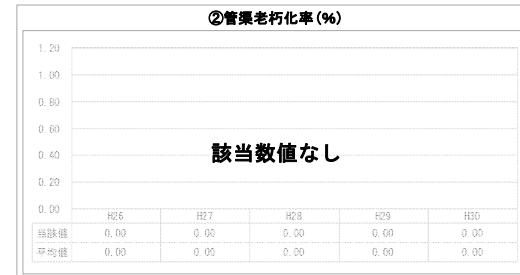
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	公共下水道	Cd2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20㎡当たり家庭料金 (円)
-	該当数値なし	27.53	90.61	3,240

人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
48,597	127.03	382.56
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
13,353	5.73	2,330.37

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 平成30年度決算は法非適用企業で経営指標が算出されています。法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。



別紙 1 - 2

経営比較分析表（平成30年度決算）

グラフ凡例

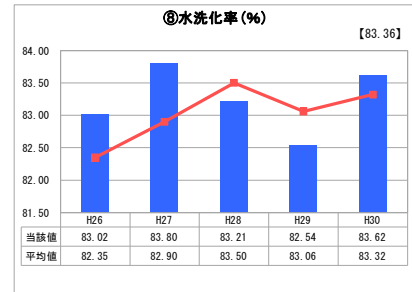
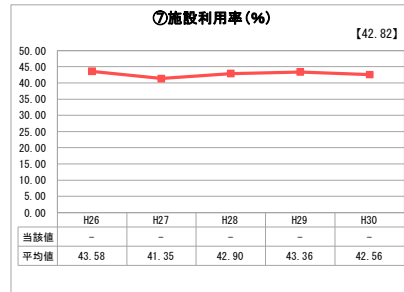
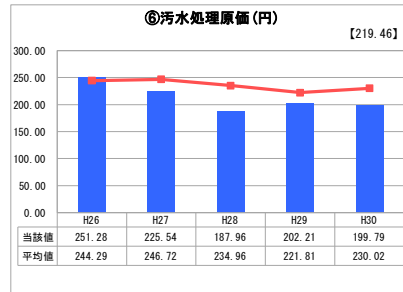
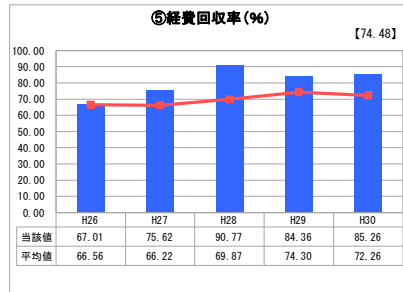
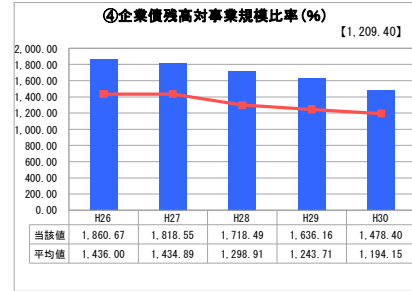
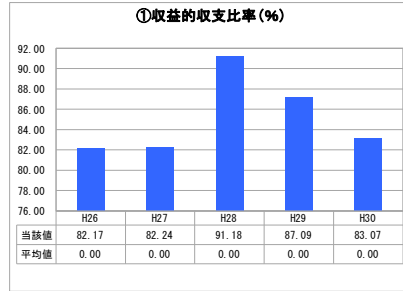
- 当該団体値（当該値）
- 類似団体平均値（平均値）
- 【】 平成30年度全国平均

富山県 砺波市

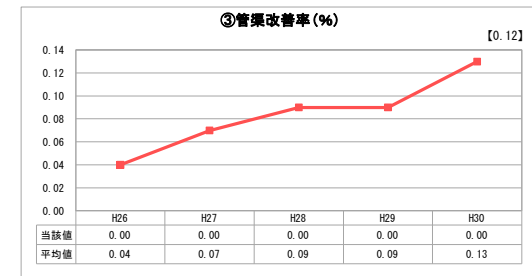
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定環境保全公共下水道	D2	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	有収率(%)	1か月20㎡当たり家庭料金(円)
-	該当数値なし	40.91	90.61	3,240

人口(人)	面積(km <sup>2</sup> )	人口密度(人/km <sup>2</sup> )
48,597	127.03	382.56
処理区域内人口(人)	処理区域面積(km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度(人/km <sup>2</sup> )
19,843	6.58	3,015.65

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 平成30年度決算は法非適用企業で経営指標が算出されています。法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

別紙 1 - 3

経営比較分析表（平成30年度決算）

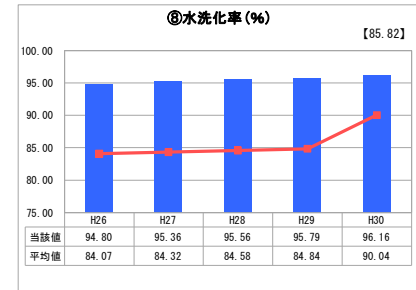
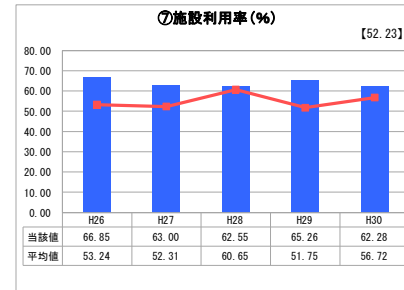
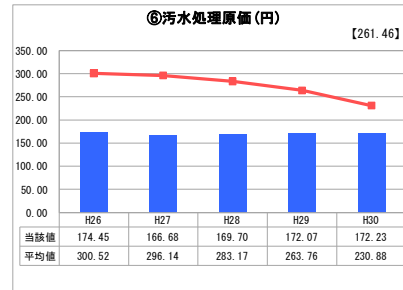
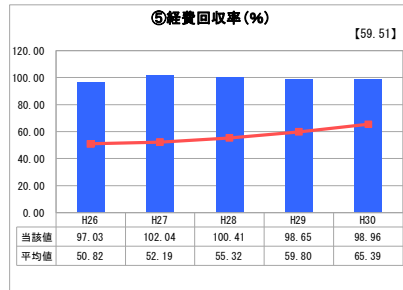
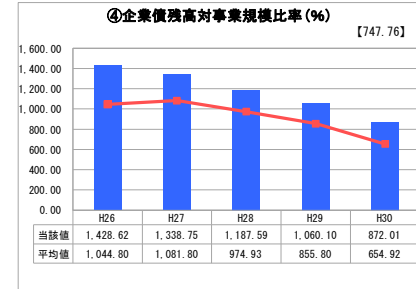
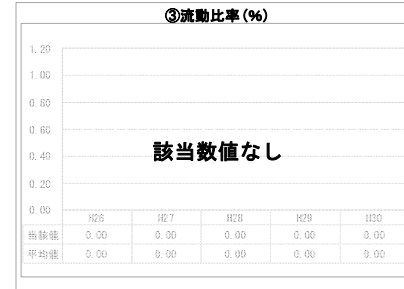
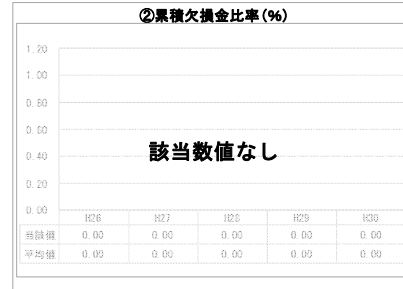
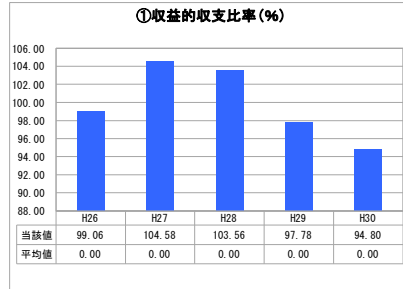
グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	平成30年度全国平均

富山県 砺波市

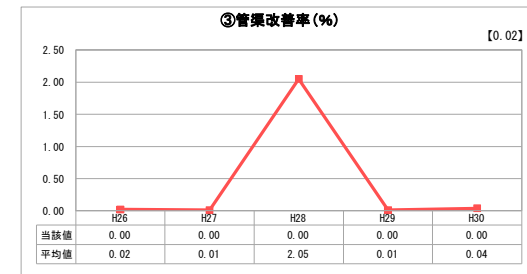
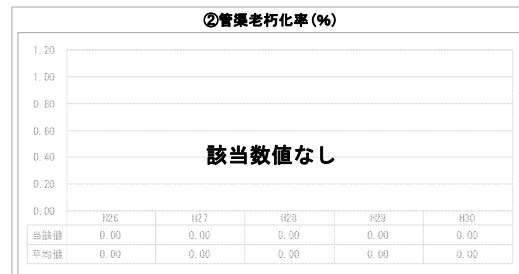
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	農業集落排水	F1	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m <sup>2</sup> 当たり家庭料金 (円)
-	該当数値なし	10.53	84.94	3,240

人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
48,597	127.03	382.56
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
5,106	2.16	2,363.89

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 平成30年度決算は法非適用企業で経営指標が算出されています。法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

別紙 1 - 4

経営比較分析表（平成30年度決算）

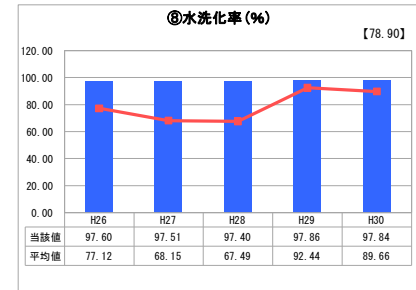
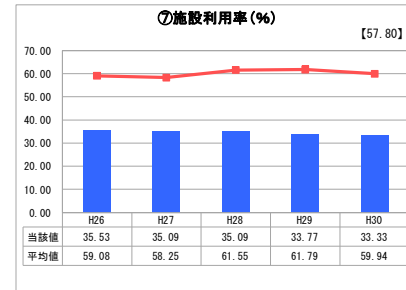
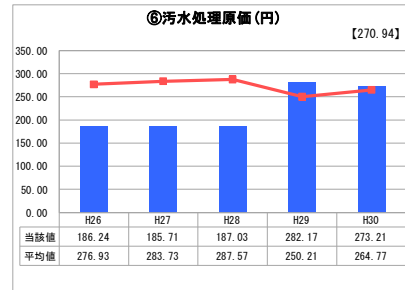
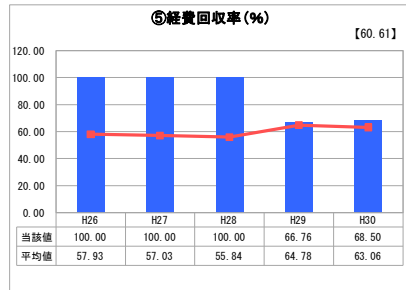
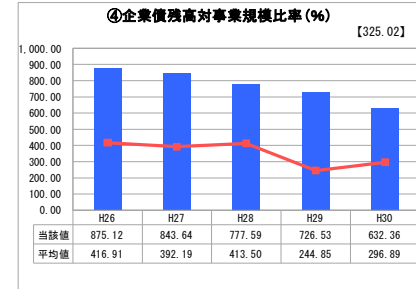
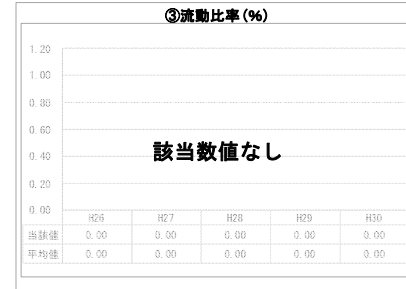
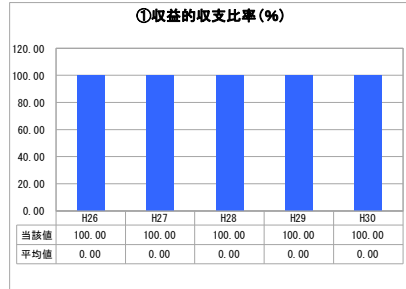
グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【	平成30年度全国平均

富山県 砺波市

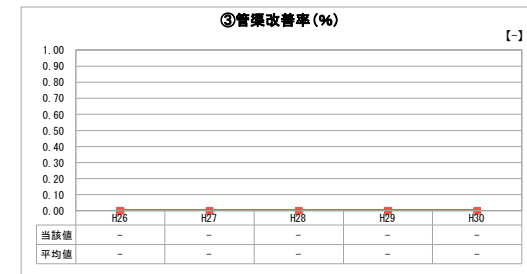
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	特定地域生活排水処理	K2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20㎡当たり家庭料金 (円)
-	該当数値なし	0.76	100.00	3,240

人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
48,597	127.03	382.56
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
370	1.02	362.75

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 平成30年度決算は法非適用企業で経営指標が算出されています。法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

別紙 1 - 5

経営比較分析表（平成30年度決算）

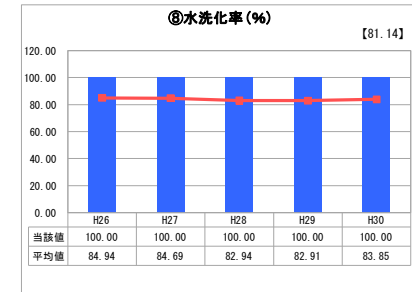
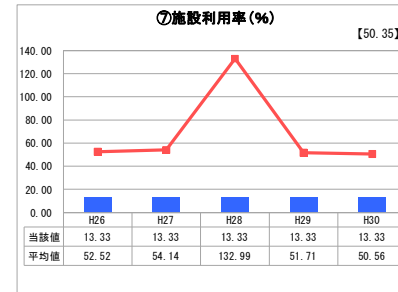
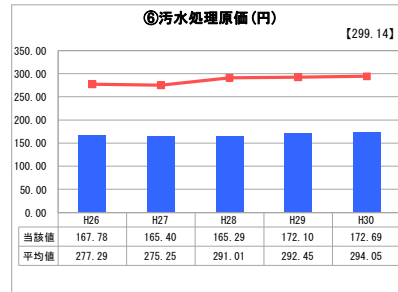
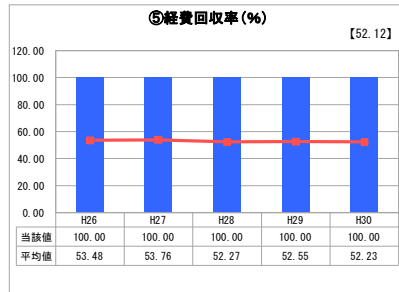
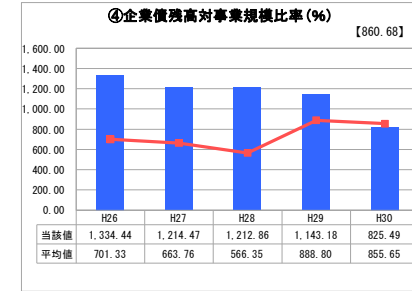
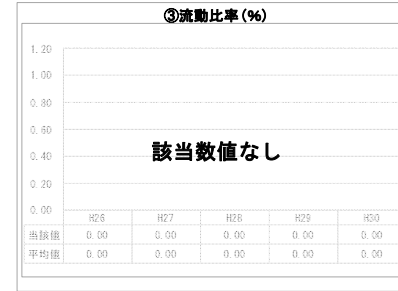
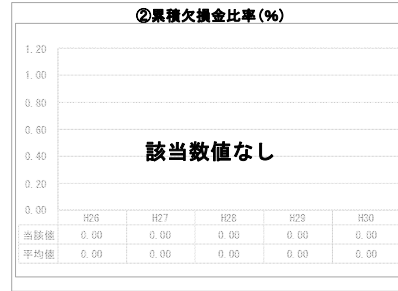
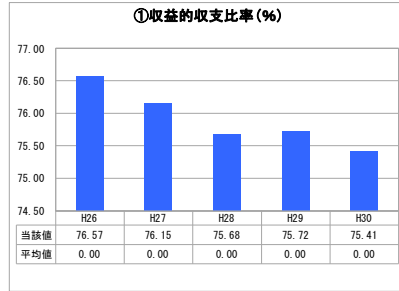
グラフ凡例	
■	当該団体値（当該値）
—	類似団体平均値（平均値）
【】	平成30年度全国平均

富山県 砺波市

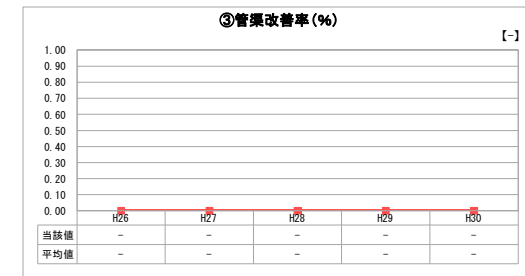
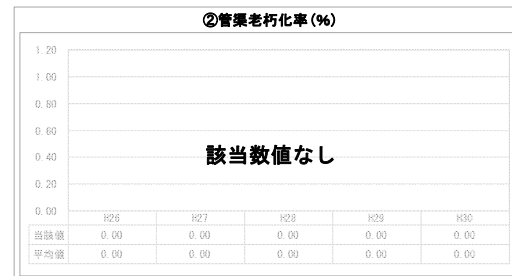
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法非適用	下水道事業	個別排水処理	L2	非設置
資金不足比率 (%)	自己資本構成比率 (%)	普及率 (%)	有収率 (%)	1か月20m <sup>3</sup> 当たり家庭料金 (円)
-	該当数値なし	0.02	100.00	3,240

人口 (人)	面積 (km <sup>2</sup> )	人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
48,597	127.03	382.56
処理区域内人口 (人)	処理区域面積 (km <sup>2</sup> )	処理区域内人口密度 (人/km <sup>2</sup> )
8	0.01	800.00

1. 経営の健全性・効率性



2. 老朽化の状況



※ 平成30年度決算は法非適用企業で経営指標が算出されています。法適用企業と類似団体区分が同じため、収益的収支比率の類似団体平均等を表示していません。

投資・財政計画  
(収益的収支計画)

(単位:千円, %)

区 分		年 度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
		令和2年度 (予算) 2020年度	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度	2026年度	2027年度	2028年度	2029年度		
収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	785,950	672,600	677,700	682,700	685,200	685,100	686,800	685,000	684,900	684,300		
	(1) 料 金 収 入	650,000	667,600	672,700	677,700	680,200	680,100	681,800	680,000	679,900	679,300		
	(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
	(3) そ の 他	135,950	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
	2. 営 業 外 収 益	878,400	833,800	822,500	815,600	807,500	810,200	809,000	784,700	763,800	736,000		
	(1) 補 助 金	520,000	485,000	476,300	470,100	460,300	462,300	460,300	434,600	412,000	382,400		
	他 会 計 補 助 金	520,000	485,000	476,300	470,100	460,300	462,300	460,300	434,600	412,000	382,400		
	そ の 他 補 助 金												
	(2) 長 期 前 受 金 戻 入	358,400	348,800	346,200	345,500	347,200	347,900	348,700	350,100	351,800	353,600		
	(3) そ の 他												
	収 入 計 (C)	1,664,350	1,506,400	1,500,200	1,498,300	1,492,700	1,495,300	1,495,800	1,469,700	1,448,700	1,420,300		
	1. 営 業 費 用	1,279,240	1,278,500	1,290,800	1,305,800	1,318,200	1,335,100	1,348,000	1,333,300	1,322,400	1,304,700		
	(1) 職 員 給 与 費	29,000	29,200	29,400	29,600	24,800	25,000	25,200	25,400	25,600	25,800		
基 本 給 付 費	29,000	29,200	29,400	29,600	24,800	25,000	25,200	25,400	25,600	25,800			
退 職 給 付 費													
そ の 他													
(2) 経 費	362,240	370,700	379,400	388,400	397,100	406,500	411,300	405,800	399,600	399,600			
動 力 費	21,000	21,000	21,000	21,000	20,500	20,500	15,000	10,000	5,000	5,000			
修 繕 費	19,000	19,500	20,000	20,600	21,200	21,800	21,000	20,500	19,300	19,300			
材 料 費	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300			
そ の 他	321,940	329,900	338,100	346,500	355,100	363,900	375,000	375,000	375,000	375,000			
(3) 減 価 償 却 費	888,000	878,600	882,000	887,800	896,300	903,600	911,500	902,100	897,200	879,300			
2. 営 業 外 費 用	238,500	217,500	199,000	182,100	164,100	149,800	137,400	126,000	115,900	105,200			
(1) 支 払 利 息	229,500	209,500	192,000	175,100	159,100	144,800	132,400	121,000	110,900	100,200			
(2) そ の 他	9,000	8,000	7,000	7,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000			
支 出 計 (D)	1,517,740	1,496,000	1,489,800	1,487,900	1,482,300	1,484,900	1,485,400	1,459,300	1,438,300	1,409,900			
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	146,610	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400	10,400			
特 別 利 益 (F)	50	100	100	100	100	100	100	100	100	100			
特 別 損 失 (G)	6,260	500	500	500	500	500	500	500	500	500			
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 6,210	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400	△ 400			
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	140,400	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000			
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)													
流 動 資 産 (J)	752,000	677,400	598,500	532,600	490,400	439,800	426,000	426,000	426,000	426,000			
う ち 未 収 金	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000	114,000			
流 動 負 債 (K)	1,408,000	1,488,000	1,464,000	1,447,000	1,565,000	1,427,000	1,383,000	1,406,000	1,348,000	1,329,000			
う ち 建 設 改 良 費 分	1,062,000	1,143,000	1,119,000	1,102,000	1,220,000	1,082,000	1,038,000	1,061,000	1,003,000	984,000			
う ち 一 時 借 入 金													
う ち 未 払 金	341,000	341,000	341,000	341,000	341,000	341,000	341,000	341,000	341,000	341,000			
累 積 欠 損 金 比 率 ( $\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$ )													
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (L)													
営 業 収 益 一 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	785,950	672,600	677,700	682,700	685,200	685,100	686,800	685,000	684,900	684,300			
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)													
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 額 (N)													
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)													
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)													
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)													

投資・財政計画  
(資本的収支計画)

(単位:千円)

区 分		年 度									
		令和2年度 (予算) 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度
資本的 収入	1. 企業債	790,200	795,600	852,800	680,600	635,600	745,800	505,600	483,300	534,200	428,900
	うち資本費平準化債	200,000	170,000	170,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	160,000	100,000
	2. 他会計出資金	190,000	226,500	235,200	241,400	251,200	249,200	251,200	276,900	253,100	329,100
	3. 他会計補助金										
	4. 他会計負担金										
	5. 他会計借入金										
	6. 国(都道府県)補助金	210,000	200,000	200,000	150,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000	100,000
	7. 固定資産売却代金										
	8. 工事負担金	108,800	54,000	43,000	41,500	26,500	21,500	21,500	21,500	21,500	21,500
	9. その他										
	計 (A)	1,299,000	1,276,100	1,331,000	1,113,500	1,013,300	1,116,500	878,300	881,700	908,800	879,500
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)										
	純計 (A)-(B) (C)	1,299,000	1,276,100	1,331,000	1,113,500	1,013,300	1,116,500	878,300	881,700	908,800	879,500
資本的 支出	1. 建設改良費	853,400	812,500	802,500	602,500	502,500	502,500	372,500	372,500	372,500	372,500
	うち職員給与費	28,000	28,200	28,400	28,600	28,800	29,000	29,200	29,400	29,600	29,800
	2. 企業債償還金	1,037,000	1,068,700	1,143,200	1,119,200	1,102,100	1,220,300	1,082,400	1,038,400	1,060,600	1,003,400
	3. 他会計長期借入返還金										
	4. 他会計への支出金										
	5. その他										
計 (D)	1,890,400	1,881,200	1,945,700	1,721,700	1,604,600	1,722,800	1,454,900	1,410,900	1,433,100	1,375,900	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	591,400	605,100	614,700	608,200	591,300	606,300	576,600	529,200	524,300	496,400	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	529,600	529,800	535,800	542,300	549,100	555,700	562,800	529,200	524,300	496,400
	2. 利益剰余金処分量										
	3. 繰越工事資金										
	4. その他	61,800	75,300	78,900	65,900	42,200	50,600	13,800	0	0	0
計 (F)	591,400	605,100	614,700	608,200	591,300	606,300	576,600	529,200	524,300	496,400	
補填財源不足額 (E)-(F)											
他会計借入金残高 (G)											
企業債残高 (H)	14,959,000	14,685,900	14,395,500	13,956,800	13,490,300	13,015,800	12,439,100	11,884,000	11,357,600	10,783,000	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度									
		令和2年度 2020年度	令和3年度 2021年度	令和4年度 2022年度	令和5年度 2023年度	令和6年度 2024年度	令和7年度 2025年度	令和8年度 2026年度	令和9年度 2027年度	令和10年度 2028年度	令和11年度 2029年度
収益的 収支分	収益的収支分	653,000	485,000	476,300	470,100	460,300	462,300	460,300	434,600	412,000	382,400
	うち基準内繰入金	653,000	485,000	476,300	470,100	460,300	462,300	460,300	434,600	412,000	382,400
	うち基準外繰入金										
資本的 収支分	資本的収支分	210,000	226,500	235,200	241,400	251,200	249,200	251,200	276,900	253,100	329,100
	うち基準内繰入金	210,000	226,500	235,200	241,400	251,200	249,200	251,200	276,900	253,100	329,100
	うち基準外繰入金										
合 計		863,000	711,500	711,500	711,500	711,500	711,500	711,500	711,500	665,100	711,500